

随意契約理由書

契約番号 2024-10-008362

工事名称 都市計画道路 十三高槻線 歩道橋設置工事（R6・R7）（その2）

工事場所 吹田市岸部南三丁目地内 外

工期 令和6年8月8日 から 令和7年10月31日 まで

設計金額 162,624,000 円

随意契約区分 地方自治法施行令 第167条の2第1項第8号

随意契約業者

随意契約理由 本工事は、都市計画道路十三高槻線（正雀工区）の道路整備事業において、歩道橋の設置工事を実施するものであるが、工事実施にあたり、再三の競争入札に付しても入札者がなく、これ以上の競争入札を継続しても入札が成立することが期待できないことから、地方自治法施行令167号の2第1項第8号により随意契約を行うものである。